

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	5 次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	こども政策局こども未来課
施策名	(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援	課(室)長名	濱野 靖
事業群名	② 子どもや子育て家庭への支援①	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)
地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。

(取組項目)
【幼児期の教育・保育の充実】
i) 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
ii) 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実
iii) 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援

事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	保育所待機児童数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (H32)	・各市町が策定する待機児童解消加速化プランに基づき、安心こども基金や国の認定こども園施設整備交付金を活用した保育所・認定こども園の施設整備や、認可外保育施設の認可化などによる保育の定員増に取り組んだが、平成29年の待機児童数は平成28年の70人から、平成29年の190人と120人増加した。理由としては雇用情勢の改善による女性の就業機会の拡大や、子ども・子育て支援新制度における入所要件の緩和等により、保育の需要が増大しているためである。 ・放課後児童クラブ待機児童数について、登録児童数は増加し、待機児童数はほぼ横ばいとなっているが、各市町における新規クラブの開設等により受け皿は拡大している。記載の実績数等はデータ上、平成29年5月1日時点のものであるが、その後の県独自に再調査した結果では、待機児童は解消されている。
		実績値②	95人 (H26)	70人	190人				進捗状況	
		②／①		26%	0%				遅れ	
	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	
	放課後児童クラブ待機児童数	目標値①		65人	48人	31人	14人	0人	0人 (H32)	
		実績値②	99人 (H26)	18人	42人				進捗状況	
		②／①		238%	111%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業	
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率			
				H29実績							H29目標	H29実績				
		所管課(室)名		H30計画							H30目標					
1	取組 項目 i ii	認定こども園推進事業費	H19-	4,233	3,906	8,042	幼稚園、保育所、認可外保育施設	「幼保連携型認定こども園」の設置認可の審議会を開催した。 認定こども園申請事務手続の説明会など、機会を捉えて行なった。	活動 指標	認定こども園の申請 件数(件)	18	15	83%	子ども・子育て支援新制度の基礎ともなる認定こども園については16施設増え、県内で135施設となった。幼児期の教育・保育の充実を図るため、今後とも認定こども園の設置を推進していく必要がある。	○	
				3,312	3,312	4,023					15	16	106%			
											16					
				こども未来課		3,336			3,336	3,998	成果 指標	認定こども園への移 行率(%)	59			67
		73											76			104%
					85											

2	取組項目 i ii	長崎県安心こども基金 事業費	H21-	728,244	0	8,042	市町、認定 こども園	市町が保育所、認定こども園の施設整備・設備整備を実施する社会福祉法人等に対して補助を行う場合、その事業に対して補助を行った。	活動 指標	保育所整備施設数 (施設)	16	7	43%	保育所、認定こども園の整備は、長崎県安心こども基金事業費と併せて国の直接補助である保育所等施設整備交付金を活用することにより、確実に整備数を増やしており、保育環境の向上に寄与している。	
				507,109	19,548	8,046					10	2	20%		
				929,401	0	7,996					4				
		こども未来課							成果 指標	保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	563	566	100%		
3		地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	H27-	359,415	359,415	2,413	保育所、幼稚園、認定こども園等	一時預かり事業、病児保育、延長保育等、地域のニーズに対応した多様なサービスに対する助成。	活動 指標	実施市町数(市町)	20	20	100%	一時預かり事業235ヶ所、病児・病後児保育事業39ヶ所、延長保育事業413ヶ所の施設に対し補助を行った。今後もニーズに対応した対応を図っていく。	○
				358,089	358,089	2,414					20	20	100%		
				388,535	388,535	2,399					20				
		こども未来課							成果 指標	補助対象事業所数(ヶ所)	618	685	110%		
4	取組項目 ii	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,316,895	1,006,592	11,259	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動 指標	補助対象法人数(法人)	93	91	97%	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。	
				1,174,436	903,307	11,264					92	92	100%		
				1,199,582	892,652	11,194					92				
		こども未来課							成果 指標	H28.29:保育所、幼稚園、認定こども園等の施設数(施設)	563	566	100%		
5		認可外保育施設ほのぼの育成事業	(H29 終了) H13-29	1,032	1,032	804	認可外保育施設	対象施設に対し、所要の補助を実施することにより、入所児童の健康、安全、衛生、保育環境の整備を行い処遇向上を図った。	活動 指標	補助対象施設数(施設)	18	14	77%	企業主導型保育に移行した施設が1か所あり、補助対象数、支援を受けた児童数ともに目標値を下回ったが、それ以外の対象施設には、すべて補助を実施し、児童の処遇向上が図られた。	
				626	626	805					10	9	90%		
		こども未来課							成果 指標	支援を受けた入所児童数(人)	533	386	72%		
6		保育所等関係対策費	(H29 終了) H17-29	244	244	804	保育所等	県内の保育所等へ保育事業推進・食育等の巡回指導を行った。	活動 指標	巡回指導回数(回)	22	22	100%	県内の保育所等へ保育指針や食育に関する巡回指導を行った。食育のアンケートを実施し、食育計画の策定状況についても把握し目標を達成することができた。	
				164	164	805					12	14	116%		
		こども未来課							成果 指標	食育計画策定率(%)	87	98	112%		
											98	98.7	100%		

7	取組 項目 iii	保育士人材確保等事業費	H25-	847,034	13,229	8,042	認可保育所等に就労していない潜在保育士、保育士を必要とする保育所等及び認可保育所等で就労している保育士等	「保育士、保育所支援センター」に再就職支援コーディネーターを配置し、保育所に関する募集採用状況の把握、求職者のニーズにあった就職先の提案、求職者と雇用者双方のニーズ調整、保育所に対し、潜在保育士の活用に関する助言等を実施した。 また、保育士修学資金貸付事業等を実施し、保育士養成施設の学生等に対する修学資金の一部貸付けや、保育所等への保育補助者雇上費貸付等を実施した。 平成29年度からはリーダー的役割を担う保育士等に対し、処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修を実施した。	活動指標	求職登録者数(累計)(人)	135	147	108%	新聞広告掲載や、県で実施する保育の仕事合同面談会への参加等、一人でも多くの潜在保育士へ支援センターの周知が図られるよう、広報活動に努めるとともに、オープン保育所見学会や就職支援セミナー等を開催した。また、保育人材バンクへ登録している362名に定期的に情報提供を行った。再就職支援コーディネーターによる1人1人への丁寧な対応により、潜在保育士の再就職支援へと繋げることができた。 修学資金貸付については、保育士養成施設の学生に対し153件の貸付を実施した他、保育補助者雇上げ貸付5件、保育料一部貸付31件、就職準備金貸付41件等全部で230件の貸付を実施した。キャリアアップ研修においては、離島を含む県内6市において、27回の研修を実施し、県内の保育所、認定こども園等の保育士、保育教諭等延べ約2,900名が受講した。	○
こども未来課		38,392	27,801	8,046	成果指標	保育士就労者数(累計)(人)	147	181	123%						
		49,165	34,492	7,996			215								
		80	64	80%											
8		幼児教育推進事業費	H20-	1,405	1,405	2,413	幼稚園教諭、保育教諭、保育士、園長・施設長	幼児教育の質を向上するために、県内外から講師を選定し、県主催の協議会を開催したり、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(定)について説明会を行った。また、幼稚園等に研究を委託し指導助言を行った。 また、文科省の研究委託事業「幼稚園の人材確保支援事業」において、幼稚園教諭等の離職防止を目的とした負担軽減のための調査研究を行った。	活動指標	県主催協議会の回数(回)	6	6	100%	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂(定)について説明会を行った。広く周知するために、県内10会場で実施した結果、1,270名の参加があった。また、幼稚園の人材確保支援事業においては、臨床心理士による「ティーチャープログラム」の実施は、幼稚園教諭等のストレス軽減の対処法のひとつに使用することができると推察されることがわかった。 県内の幼児教育に携わる者の資質向上、ひいては県の幼児教育の質の向上に寄与した。	
				5,743	1,483	8,046					12	12	100%		
				7,710	1,018	7,966					4				
		こども未来課	成果指標	アンケートによる理解度(%)	95	100	105%								
					95	95	100%								
					95										
9	福祉施設職員産休等代替費	S37-	8,652	8,652	2,413	保育所、児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、養護老人ホーム等	児童福祉施設等(公立及び中核市に所在する施設を除く)の職員(保育士等)が、出産、疾病、負傷のため長期間勤務を休む場合に、臨時的に代替職員を任用することに要する経費の助成を行った。	活動指標	産休病休代替職員数(人)	数値目標なし	37	—	産休・病休職員の代替職員の任用に要する経費を助成することにより、入所者の正常な保護を確保するとともに、施設職員の健康の保全を図ることができた。		
			7,572	7,572	2,414					数値目標なし	29	—			
			9,727	9,727	2,399					数値目標なし					
	こども未来課	配置	配置	—											
10	子育て支援新制度関係対策費	H26-	7,011	6,226	4,021	保育所、認可外保育施設、小規模保育事業、家庭的保育事業等	保育所に従事する保育士配置の特例における無資格の保育従事者及び小規模保育事業、家庭的保育事業等に従事する保育者を養成するため、研修を実施した。	活動指標	子育て支援員研修受講者数(人)	100	189	189%	全国共通の「子育て支援員」として認定を行う研修として実施し、220名が受講、214名が修了し、一定の保育の受け入れ体制の整備が図られた。		
			32,979	10,713	4,023					300	220	73%			
			176,960	49,375	3,998					300					
	こども未来課	成果指標	子育て支援員研修修了者率(%)	100	93	93%									
				100	97	97%									
				100											

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
認定こども園へ移行を希望している施設はある程度移行しており、現段階で移行していない施設は、事務手続きや職員配置、施設整備の関係等で移行に踏み切れない施設が多いことから、認定申請事務の説明会や、認定後の巡回指導等アフターフォロー等を実施した。幼児期の教育・保育の充実を図るためにも認定こども園の設置推進は重要であり、今後も当該事業を継続していく必要がある。
ii) 一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実
・幼稚園私立学校助成費、施設型給付事業は、私立幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設における運営費として、国の基準により給付、助成されており、施設運営の基礎的な財源となっている。施設の安定的な運営は、幼児教育・保育の充実を図るうえで不可欠なことであり、今後も当該事業は継続する必要がある。 ・長崎県安心こども基金事業費による保育所等の施設整備は、保育の実施主体である市町を通じた間接補助を行っており、地域の保育ニーズに応じた効率的な運用ができています。保育所、認定こども園の整備は保育環境の向上に寄与するとともに、定員増が図られることにより、待機児童解消に向けて直接的な効果を上げている。安心こども基金は平成32年度まで延長されたので、国の直接補助である保育所等施設整備交付金等を併用し保育所等の整備は行っていく必要がある。 ・地域子ども・子育て支援事業(保育関係)、保育所等関係対策費では、一時預かり、延長保育、病児保育、障害児保育、食育指導等を実施することにより、保育ニーズの多様化に応じた保育サービスの提供を行っている。核家族化の進行や就労形態の多様化等により、引き続き保育ニーズの多様化に応じたサービスの提供が求められており今後も当該事業を継続してしていく必要がある。
iii) 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援
保育士人材確保等事業費、幼児教育推進事業費、福祉施設職員産休等代替費、子ども・子育て支援新制度事業費では、保育士等に対する研修や新卒・潜在保育士に対する就職支援、保育士養成校の学生への修学資金貸付等を行うことにより、保育人材の質の向上と安定的な確保を図ったところであるが、保育需要の増に伴い更なる確保が必要な状況が続いている。保育人材確保のため、県外への保育士流出を防ぎ、安定的に質の高い人材を確保するためにも、新卒保育士の県内就職率アップや潜在保育士の再就職支援に向けた支援の取組み、キャリアアップ研修による質の向上を目指すなど、これらの取組みを継続して実施していく必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「―」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii	認定こども園推進事業費	―	―	今後も幼児期の教育・保育の充実を図るため、移行についての申請手続きや設置基準及びメリットをわかりやすく説明し、認定こども園の設置促進を図る。	改善
2		長崎県安心こども基金事業費	―	―	安心こども基金事業は平成30年度で終了予定であったが、国の方針により平成32年度まで延長された。引き続き、基金を活用し保育所等の整備を行っていく。特に、保育の受け皿が不足している市町に対しては、積極的に活用するように指導等を行う。	現状維持
3	取組項目 ii	地域子ども・子育て支援事業費(保育関係)	―	―	多様な子育てニーズに対応するための事業を地域の実情に応じて実施しており、事業を継続していく。	現状維持

4	取組 項目 ii	幼稚園私立学校助成費	私立幼稚園が教員の確保に苦慮している状況を踏まえ、幼稚園教員の人材確保に関する取り組みとして、新たに幼稚園教諭の処遇改善加算事業を追加し実施する。	—	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持
7	取組 項目 iii	保育士人材確保等事業費	キャリアアップ研修を業者への委託で実施することとし、事業実施のスピード感を高め、よりニーズに対応した研修の実施を図る。	—	保育士確保は重点課題であり、各種事業を引き続き実施し保育士確保を図っていく必要がある。潜在保育士の登録を増やす取組みを検討し、保育士・保育所支援センターの機能強化を図る。	拡充
8		幼児教育推進事業費	—	—	幼児教育に携わる者の資質向上は重要な課題であり、各種協議会を開催することで、効率的に幼児教育の質を向上させることができる。また、それぞれの施設を訪問することで、個々の課題に応じた指導助言を行うことができ、新規認定こども園の運営状況を現地で見ることで、書面上では見えにくいところまで細やかな指導を行うことができるなど、資質向上に有意義な事業であるため、今後も事業を継続していく。	現状維持
9		福祉施設職員産休等代替費	—	—	産休・病休代替職員の確保は、入所者(児)の保育・保護に不可欠であり、また、施設職員の健康の保全を図る観点からも事業を継続する。	現状維持
10		子育て支援新制度関係対策費	—	—	子育て支援員研修の修了者は、小規模保育事業等の従事者に加え、保育所等の保育士配置の特例による配置も可能であるため、今後も必要性は高く、引き続き事業を実施する必要がある。また、今年度は2コース実施予定であるが、市町や施設等のニーズを確認し、別コースの実施も検討する。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。

② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。

③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。

④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。

⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。

⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。

⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。

⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。

⑩ その他の視点